



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年2月28日火曜日 第386号

◇ 目 次 ◇ 告 示

落札者等の告示（3件）.....（スマート行政推進課）... 107
 建築士の免許の取消し.....（建築住宅課）... 108
 指定居宅サービス事業者の指定.....（東予地方局地域福祉課）... 108
 指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）... 108
 指定居宅サービス事業の廃止.....（ " ）... 108
 指定介護予防サービス事業の廃止.....（ " ）... 108

監査公表

財政援助団体等監査結果の公表（3件）.....（監査事務局）... 109

公営企業訓令

愛媛県企業職員の特殊勤務手当支給規則の一部を改正する訓令.....（公営企業管理局総務課）... 111

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第198号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年2月28日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
急傾斜地センサー設置等業務 一式	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年12月23日	斜面変状監視データ連携基盤コンソーシアム 代表機関 国立大学法人愛媛大学 愛媛県松山市道後樋又10番13号	60,249,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による

○愛媛県告示第199号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年2月28日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
愛媛県データ連携基盤構築運用等業務 一式	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年12月28日	愛媛県デジタル基盤技術コンソーシアム 代表者 八千代エンジニアリング株式会社 愛媛事務所 愛媛県伊予郡砥部町北川毛85	142,841,600円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による

○愛媛県告示第200号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年2月28日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
気象観測カメラ設置等業務一式	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年12月28日	株式会社 ウェルソック 東京都千代田区丸の内3-4-2	55,538,120円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による

○愛媛県告示第201号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

令和5年2月28日

愛媛県知事 中村時広

免許の取消年月日	免許の取消しを受けた建築士			免許の取消しの理由
	氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	
令和5年2月6日	橋村英明	二級建築士	愛媛県知事登録第5792号	欠格事由該当

○愛媛県告示第202号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和5年2月28日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
ばりなす合同会社	訪問看護ステーションばりなす	愛媛県今治市東門町5丁目13番地63号	令和5年1月6日	訪問看護

○愛媛県告示第203号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和5年2月28日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
ばりなす合同会社	訪問看護ステーションばりなす	愛媛県今治市東門町5丁目13番地63号	令和5年1月6日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第204号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年2月28日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社KEITA	訪問介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	令和5年1月31日	訪問介護
株式会社KEITA	訪問入浴介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	令和5年1月31日	訪問入浴介護

○愛媛県告示第205号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年2月28日

愛媛県東予地方局長 山本泰士

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社KEITA	訪問入浴介護 スマイル	愛媛県今治市大西町宮脇甲1579番地	令和5年1月31日	介護予防訪問入浴介護

監査公表

○公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、
監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年2月28日

愛媛県監査委員 高橋正浩
 同 大西誠
 同 兵頭竜
 同 高田健司

監査対象機関	監査年月日
学校法人聖カタリナ学園	令和4年12月16日
学校法人松山聖陵学園	"
東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会（地域スポーツ課）	"
愛媛国際映画祭実行委員会	"
愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会	"
土佐電子工業株式会社	"
愛媛県土地改良事業団体連合会	"
四国薪販売株式会社	"
令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県実行委員会	"
公益財団法人愛媛県国際交流協会	"
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	"

（監査の基準）

愛媛県監査委員監査基準（令和2年4月1日付 愛媛県監査委員告示第1号）に準拠し実施した。

（監査の種類）

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

（監査の着眼点）

監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

（監査の実施内容）

令和3年度における財政的援助等に係る出納その他の事務について、上記11団体に対して監査を実施した。

（監査の結果）

令和3年度において実施された上記団体に対する次の補助金等に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。

事業主体	補助金等の名称	補助対象事業等	補助対象事業費等	補助金額等
学校法人聖カタリナ学園	令和3年度愛媛県私立学校運営費補助金	聖カタリナ学園高等学校の運営費	804,316,002円	351,266,000円
"	"	聖マリア幼稚園の運営費	65,247,367円	40,580,000円

"	令和3年度愛媛県私立学校施設耐震改築促進事業費補助金	教棟の耐震改築事業（聖カタリナ学園高等学校）	878,672,020円	30,000,000円
"	令和3年度愛媛県私立学校運営費補助金（幼稚園等特別支援教育費補助）	聖マリア幼稚園の障がい幼児教育に係る運営費	21,783,257円	4,704,000円
"	令和3年度愛媛県私立幼稚園等子育て総合支援事業補助金	聖マリア幼稚園の園舎・園庭開放事業等	1,060,000円	1,060,000円
"	"	ロザリオ幼稚園の園舎・園庭開放事業等	1,060,000円	1,060,000円
"	"	聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園の園舎・園庭開放事業等	1,906,108円	1,310,000円
学校法人松山聖陵学園	令和3年度愛媛県私立学校運営費補助金	松山聖陵高等学校の運営費	676,051,152円	337,077,000円
東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会（地域スポーツ課）	東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会負担金（令和3年度財務）	東京2020オリンピック聖火リレー愛媛県実行委員会運営費	62,161,122円	12,974,944円
愛媛国際映画祭実行委員会	令和3年度愛媛国際映画祭開催事業費負担金	愛媛国際映画祭開催事業経費	44,302,906円	20,000,000円
愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会	令和3年度愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会負担金	外国人観光客の来訪促進	79,509,000円	79,509,000円
土佐電子工業株式会社	令和3年度愛媛県新成長ものづくり企業等総合支援事業費補助金	技術開発支援事業	15,848,336円	10,000,000円
愛媛県土地改良事業団体連合会	令和3年度愛媛県土地改良区体制強化事業費補助金	施設・財務管理強化対策、受益農地管理強化対策、研修・人材育成	10,654,000円	8,628,000円
"	令和3年度愛媛県土地改良施設維持管理適正化事業補助金	土地改良施設の補修、更新	43,450,000円	13,035,000円
四国薪販売株式会社	令和3年度造林事業補助金	人工造林等	93,278,400円	37,311,360円

令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県実行委員会	令和4年度全国高等学校総合体育大会愛媛県実行(準備)委員会負担金(令和3年度財務)	令和4年度全国高等学校総合体育大会の開催準備	22,688,000円	22,688,000円
公益財団法人愛媛県国際交流協会	令和3年度愛媛県国際交流センター仮移転費補助金	国際交流センター仮移転経費補助	12,370,920円	12,370,920円
"	令和3年度愛媛県外国人支援・海外連携推進員設置事業費補助金	外国人支援・海外連携推進員設置	3,127,344円	1,500,000円
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	令和3年度愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金	愛媛県障がい者スポーツ協会運営費	13,048,000円	13,048,000円
"	令和3年度愛媛県パラアスリート支援費補助金	愛媛県パラアスリート支援	5,211,000円	5,211,000円

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	設立 昭和47年4月1日 基本金額 10,000,000円 県出捐額 10,000,000円	"
公益財団法人えひめ女性財団	設立 平成3年4月1日 基本金額 1,000,000,000円 県出捐額 1,000,000,000円	令和4年12月23日
公益財団法人愛媛県国際交流協会	設立 平成元年4月1日 基本金額 1,500,000,000円 県出捐額 1,000,000,000円	"

(監査委員の除斥)

地方自治法第199条の2の規定により、公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会に係る監査の実施について大西誠監査委員を、公益財団法人愛媛県文化振興財団に係る監査の実施について高田健司監査委員を除斥した。

(監査の基準)

愛媛県監査委員監査基準(令和2年4月1日付 愛媛県監査委員告示第1号)に準拠し実施した。

(監査の種類)

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

(監査の着眼点)

監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

(監査の実施内容)

令和3年度における財政的援助等に係る出納その他の事務について、上記7団体に対して監査を実施した。

(監査の結果)

令和3年度事業に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、一部の団体において次の事項が認められた。

職員2名の通勤手当について、手当支給額の算定基礎となる交通用具の「使用距離」の認定誤りにより、476,900円(平成26年4月分~令和4年10月分)が過支給となっていた。

(公益財団法人愛媛県動物園協会)

○公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年2月28日

愛媛県監査委員 高橋正浩
同 大西誠
同 兵頭竜
同 高田健司

監査対象機関		監査年月日
団体名	基本金等	
公益財団法人伊方原子力広報センター	設立 昭和58年4月1日 基本金額 6,000,000円 県出捐額 2,000,000円	令和4年12月19日
公益財団法人愛媛県動物園協会	設立 昭和62年4月1日 基本金額 20,000,000円 県出捐額 10,000,000円	"
公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会	設立 昭和47年3月27日 基本金額 121,954,000円 県出捐額 45,041,000円	令和4年12月22日
公益財団法人愛媛県文化振興財団	設立 昭和55年12月26日 基本金額 1,517,300,000円 県出捐額 1,200,000,000円	"

○公表第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年2月28日

愛媛県監査委員 高橋正浩
同 大西誠
同 兵頭竜
同 高田健司

監査対象機関	監査年月日
特定非営利活動法人愛と心えひめ	令和4年12月19日
公益財団法人愛媛県動物園協会	"

株式会社ウイン	令和4年12月22日	公の施設委託の体	公の施設の名称	委託金額
伊予鉄総合企画株式会社	"	特定非営利活動法人 愛と心えひめ	愛媛県在宅介護研修センター	50,411,500円
公益財団法人愛媛県文化振興財団	"	公益財団法人 愛媛県動物園協会	愛媛県立とべ動物園	458,450,000円
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	"	株式会社 ウイン	愛媛県生活文化センター	20,222,904円
コンソーシアムGENKI	"	"	萬翠荘	18,943,793円
公益財団法人えひめ女性財団	令和4年12月23日	伊予鉄総合企画株式会社	愛媛県体験型環境学習センター	10,179,000円
(監査委員の除斥) 公益財団法人愛媛県文化振興財団に係る監査の実施について、地方自治法第199条の2の規定により、高田健司監査委員を除斥した。		"	えひめこどもの城	335,551,848円
(監査の基準) 愛媛県監査委員監査基準(令和2年4月1日付 愛媛県監査委員告示第1号)に準拠し実施した。		"	愛媛県総合科学博物館	235,116,431円
(監査の種類) 地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査		"	愛媛県歴史文化博物館	237,277,045円
(監査の着眼点) 監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。		公益財団法人 愛媛県文化振興財団	愛媛県県民文化会館	255,879,652円
(監査の実施内容) 令和3年度における財政的援助等に係る出納その他の事務について、上記8団体に対して監査を実施した。		社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	44,878,000円
(監査の結果) 令和3年度において実施された公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好と認められた。		"	愛媛県身体障がい者福祉センター	55,602,000円
		"	愛媛県障がい者更生センター	57,632,024円
		"	愛媛県視聴覚福祉センター	109,901,000円
		コンソーシアムGENKI	道後公園	50,987,000円
		公益財団法人 えひめ女性財団	愛媛県男女共同参画センター	70,678,000円

公営企業訓令

○愛媛県公営企業訓令第1号

公営企業管理局
各事業所

愛媛県企業職員の特殊勤務手当支給規則の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年2月28日

愛媛県公営企業管理者 山口真司

愛媛県企業職員の特殊勤務手当支給規則の一部を改正する訓令

愛媛県企業職員の特殊勤務手当支給規則(昭和46年愛媛県公営企業訓令第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(帳簿) 第17条 所属長は、危険作業従事命令簿(様式第1号)、用地交渉等業務手当支給明細書(様式第5号の2)、結核病棟勤務命令簿(様式第6号)、病理細菌取扱勤務命令簿(様式第7号)、放射線技術勤務命令簿(様式第8号)、伝染病医療従事命令簿(様式第9号)、精神病棟等勤務命令簿(様式第9号の2)、夜間看護従事命令簿(様式第12号)、救急待機命令簿(様式第12号の2)、夜間看護等手当支給整理簿(様式第12号の3)、航空業務従事命令簿(様式第13号の2)、救急医療従事命令簿(様式第14号)、救急医療従事手当整理簿(様式第15号)及び診療応援業務従事簿(様式第16号)を作成し、必要な事項を記入し、保管しなければならない。ただし、管理者の指定する電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)と職員の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用するときは、当該	(帳簿) 第17条 所属長は、危険作業従事命令簿(様式第1号)、用地交渉等業務手当支給明細書(様式第5号の2)、結核病棟勤務命令簿(様式第6号)、病理細菌取扱勤務命令簿(様式第7号)、放射線技術勤務命令簿(様式第8号)、伝染病医療従事命令簿(様式第9号)、精神病棟等勤務命令簿(様式第9号の2)、夜間看護従事命令簿(様式第12号)、救急待機命令簿(様式第12号の2)、夜間看護等手当支給整理簿(様式第12号の3)、航空業務従事命令簿(様式第13号の2)、救急医療従事命令簿(様式第14号)、救急医療従事手当整理簿(様式第15号)及び診療応援業務従事簿(様式第16号)を作成し、必要な事項を記入し、保管しなければならない。

電子情報処理組織への記録をもつて結核病棟勤務命令簿、病理細菌取扱勤務命令簿、放射線技術勤務命令簿、伝染病医療従事命令簿、精神病棟等勤務命令簿、夜間看護従事命令簿、救急待機命令簿、夜間看護等手当支給整理簿、航空業務従事命令簿、救急医療従事命令簿、救急医療従事手当整理簿及び診療応援業務従事簿の作成、記入及び保管に代えることができる。

附 則

この訓令は、令和5年3月1日から施行する。